

平成28年6月
関西広域連合議会臨時会

報 告 書

平成28年6月30日

関西広域連合議会議員	岡	田	理	絵
同	西	沢	貴	朗
同	元	木	章	生

議 事 日 程

平成 28 年 6 月 26 日(日)

午後 1 時開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定及び変更
- 第 3 議長選挙の件
- 第 4 副議長選挙の件
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 第 8 号議案及び第 9 号議案（広域連合長提案説明）
- 第 8 第 8 号議案（監査委員の選任について同意を求める件）
- 第 9 第 9 号議案（関西広域連合事務局設置条例及び関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例制定の件）
- 第 10 一般質問
- 第 11 第 9 号議案（討論・採決）

第 8 号議案

監査委員の選任について同意を求める件

次の者を監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 196 条第 1 項の規定により、同意を求める。

平成 28 年 6 月 26 日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

広域連合議員のうちから選任する者

田 中 健 志

第 9 号議案

関西広域連合事務局設置条例及び関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合事務局設置条例及び関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 28 年 6 月 26 日提出

関西広域連合長 井 戸 敏 三

関西広域連合条例第 号

関西広域連合事務局設置条例及び関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例

(関西広域連合事務局設置条例の一部改正)

第 1 条 関西広域連合事務局設置条例(平成22年関西広域連合条例第 3 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号から第 6 号までの規定中「第 4 条第 1 項第 1 号」を「第 4 条第 1 項第 1 号ア」に改める。

(関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部改正)

第 2 条 関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例(平成24年関西広域連合条例第 1 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条中「広域にわたる」の右に「計画のうち、同号アに規定する」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成28年6月臨時会質問項目一覧

	府縣市	質問者	質問時間	質問項目
1	和歌山県	山田正彦 議員 (一括)	16分	1 関西の広域インフラについて
2	奈良県	川田裕 議員 (一問一答)	12分	1 リニア中央新幹線全線同時開業に向けた関西広域連合の取組みについて 2 関西広域連合の奈良県が参加していない部門の参加メリットについて
3	徳島県	岡田理絵 議員 (一括)	12分	1 地震防災・減災対策の推進について 2 ドクターヘリの熊本派遣等について 3 消費者庁移転をはじめとする政府機関の地方移転の取組について 4 一億総活躍社会の実現に向けたテレワークの推進について
4	鳥取県	前田八壽彦 議員 (一括)	8分	1 中山間地域における医師・看護師確保等について 2 地域住民の声を聞くシステムについて
5	大阪市	ホンダリエ 議員 (一問一答)	12分	1 副首都推進と東京一極集中の是正について 2 広域行政を担う責任主体としての役割について 3 広域防災について (1) 熊本地震への関西広域連合の対応について (2) 「関西防災・減災プラン」「関西広域応援・受援実施要綱」の見直しについて 4 広域インフラの整備等について (1) リニア中央新幹線の大坂開業に向けた取組みについて (2) 広域インフラ整備にかかる広域連合のリーダーシップについて 5 関西広域連合の事務局機能について (1) これまでの評価について (2) 公募民間人の登用について
6	堺市	吉川敏文 議員 (一問一答)	8分	1 水素社会の実現に向けて (1) 関西における現状と課題について (2) 関西広域連合の役割について
7	大阪府	上島一彦 議員 (一問一答)	12分	1 災害発生時の広域支援体制について (1) 熊本地震での関西広域連合の対応について (2) 関西で災害発生した場合の物資の供給体制について 2 関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向けた取組みについて
8	大阪府	三浦寿子 議員 (一問一答)	8分	1 関西全体としての産業振興について (1) ライフサイエンス分野のクラスター振興について (2) 海外展開を考える関西企業のビジネスマッチングについて (3) ビジネスサポートデスクの共同利用について 2 災害派遣福祉チーム (DCAT) について
9	兵庫県	仲田一彦 議員 (一問一答)	10分	1 政府関係機関の関西への移転について 2 防災庁の持つべき機能と関西設置後の広域防災対策の在り方について 3 広域連合の事務局体制のこれまでの評価と今後の在り方について
10	兵庫県	樽谷彰人 議員 (一括)	10分	1 中央集権体制から分権型社会の構築について (1) 政府関係機関の更なる関西移転について (2) 道州制を見据えた今後の取組について 2 関西広域観光の成長戦略としてのインバウンド政策の推進について
11	神戸市	安井俊彦 議員 (一問一答)	8分	1 大阪湾フェニックス計画について (1) 跡地利用について (2) 跡地の名称等について (3) 大阪湾第3期事業計画について (4) 民間活力の導入について (5) 新たな計画に関する住民説明について 2 南海トラフ巨大地震への備えについて (1) 一斉訓練について (2) 災害廃棄物について
12	京都府	兎本和久 議員 (一括)	16分	1 イノベーションの推進について 2 スポーツ振興の取組みについて 3 関西における無料Wi-Fiの利用環境整備について
13	京都市	富きくお 議員 (分割)	8分	1 「防災庁(仮称)」創設に向けた取組について 2 文化庁の京都移転に関する関西広域連合の取組について
14	滋賀県	清水鉄次 議員 (一括)	16分	1 関西広域連合広域計画について (1) 現在進めている分野事務の検証、充実・進化について (2) 企画調整事務について (3) 政府機関の移転について (4) 広域連合が目指すべき関西の将来像について (5) 次期広域計画の策定に向けて

岡田 理絵 議員

1 地震防災・減災対策の推進について

(質問要旨)

この度の熊本地震では、多数の死者や避難者が発生するとともに、住宅や水道、道路など社会基盤にも甚大な被害が生じた。中央構造線活断層帯を震源とする直下型地震は、これまで発生確率が低いとされていたが、熊本地震を受け、活断層地震への備えが重要であることを改めて認識させられた。

また、この熊本地震では、活断層上の住宅や防災拠点、避難所などに大きな被害が発生し、自治体における受援体制や避難所運営のあり方、避難者の健康問題など、様々な課題が浮き彫りとなった。

徳島県では、平成24年12月21日に震災に強い社会づくり条例を制定し、大規模施設や危険物貯蔵施設建築の際に、活断層の調査とその真上を避けることを義務付けた特定活断層調査区域の指定や、津波地域については、全国に先駆け、市町村や学校、社会福祉施設等に避難計画策定や避難訓練を義務付ける津波災害警戒区域（イエローゾーン）を指定する取組を進めている。

関西広域連合では、今回の熊本地震で明らかになった課題を踏まえ、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震に備え、事前復興の視点を取り入れた地震防災・減災対策を着実に推進するべきと考えるが、所見を伺いたい。

(答弁要旨)

○関西広域連合長（井戸 敏三）

関西広域連合では、南海トラフ地震や中央構造線断層地震などの大規模広域災害に備え、関西防災・減災プランを策定し、広域的な調整が必要な防災・減災対策を体系的に整理し、また、応援、受援の体制等を定めた実施要綱も策定している。とりわけ、南海トラフ地震については、昨年度、被災地の状況に応じて実施すべき業務をタイムライン形式で整理した南海トラフ地震応急対応マニュアルを策定した。

熊本地震では、物資搬送、避難所運営、ボランティアの活用などの課題が明らかになったところであり、今後これらも十分検証し、関西における防災・減災対策に反映していく必要がある。熊本地震の課題への対応や防災・減災プラン等の内容は、訓練を繰り返すことにより実効性を確保することが重要であり、今年度、奈良県で実施する合同防災訓練や図上訓練で実践力の向上を図っていく。

事前復興については、すでに防災・減災プランに「住民参加による事前の復興計画の策定促進」を記載しているが、今後徳島県における自主防災組織等を対象とした事前復興計画策定モデル事業の取組状況も参考にしつつ、内容の充実を検討する。

今後も関西全体の防災・減災対策の推進を図って参るのでよろしくお願ひしたい。

岡田 理絵 議員

2 ドクターヘリの熊本派遣等について

(質問要旨)

関西広域連合においては、この度の熊本地震に迅速かつ的確に対応するため、速やかに災害対策支援本部を立ち上げたほか、被災地である熊本県からの要請により、連合管内のドクターヘリを被災地へ派遣し、熊本県内から九州各地の医療機関への救急患者の搬送が行われたと聞いている。

このドクターヘリの広域的な運航は、全国でただ一つの広域連合である関西広域連合の実施する事業として、「安全・安心の医療圏“関西”」を実現する大きな柱であり、関西広域連合が管内6機のドクターヘリによる一体的な運航を行うことにより、府県域を超えた柔軟な運航体制や複数機による相互補完体制が図られてきたところである。

そこで、今回の熊本地震において、関西広域連合として、どのように派遣するドクターヘリを調整し、運用したのか。また、関西広域連合のドクターヘリ事業について、熊本地震での対応も踏まえ、どのように評価しているのか、所見を伺いたい。

(答弁要旨)

○広域医療担当副委員(熊谷 幸三)

4月16日未明の本震発生により、熊本県の要請を受けた厚生労働省DMAT事務局から関西広域連合に対し、ドクターヘリの派遣要請があった。これを受け、広域医療局は、直ちに関係府県や基地病院と調整を図り、兵庫県ヘリ、3府県ヘリ、及び徳島県ヘリの3機を16日、17日の2日間、被災地へ派遣して、熊本県から九州各地の医療機関への患者搬送に活躍し、被災地での救命救急に大いに貢献した。

平成23年度から関西広域連合へドクターヘリの事業移管を順次進め、管内6機で救命効果が高いとされる30分以内の救急搬送体制が管内全域で確立されたところである。また、広域連合が一体的に運航することで相互補完を図るとともに、隣接県のドクターヘリとも相互応援することで二重、三重のセーフティネットを構築している。

さらに、関西広域救急医療連携計画において、平成29年度の目標としている「搭乗人材の育成」125人に対し129人、「臨時離着陸場の充実」2,500か所に対し2,650か所と、平成28年4月1日現在で、目標を前倒しで達成するなど、より一層の円滑な運航を図るため、人材の確保と運航体制の充実に取り組んでいる。

この度の熊本地震においては、こうした取組の成果として、被災地に派遣したヘリによる災害医療対応と、管内に残ったヘリによる救急医療体制の確保が図られ、管内に残った大阪府ヘリが熊本県に派遣した3府県ヘリの管轄である兵庫県南但地域に出動するなど、一体的にドクターヘリを運航するメリットが大いに発揮されたものとする。

今後とも、平時と災害時の両面において、迅速かつ的確な医療提供体制を進展させるため、全国でも先進的なドクターヘリ事業の深化を図り、「安全・安心の医療圏“関西”の実現」に向けてしっかりと取り組む。

岡田 理絵 議員

3 消費者庁移転をはじめとする政府機関の地方移転の取組について

(質問要旨)

徳島県提案の消費者庁や国民生活センター等の移転に対し、国は、今年3月22日に示した政府関係機関移転基本方針の中で「移転に向けて8月までに結論を得ることを目指す」としている。また、徳島移転の実現に向けて、国民生活センターの教育研修、商品テストの試験移転が5月9日から開始され、さらに来月からは、県庁舎において、数十人規模の1か月にわたる業務試験が予定されている。

徳島県においては、去る5月22日に、消費者庁等の徳島移転に向け「地方創生シンポジウム」が610名に及ぶ参加者のもと開催された。私も出席したが、消費者庁等の誘致に期待する会場の熱気を大いに感じるとともに、パネリストとしてテレビ会議システムで参加された河野消費者行政担当大臣が、まさに、その場にいるような臨場感を感じた。

政府関係機関移転については、8月の結論に向け、移転が着実に推進されるよう、関西広域連合として取組を加速する必要があると考えるが、この点について所見を伺いたい。

(答弁要旨)

○広域連合長（井戸 敏三）

政府関係機関の移転は、東京一極集中の是正につながるとともに、首都機能のバックアップ効果等、単なる経済効果にとどまらず、様々な波及効果が期待できる。

特にもともと徳島県は、消費者教育が充実し、「くらしのサポーター」などの人材が豊富であることを理由に消費者庁の移転に取り組んでいる。

また、兵庫県では、国民生活センターの設置に先駆けて、全国初の消費生活センターを設置、滋賀県では、琵琶湖の環境保全というテーマを基に、県民が合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使う「石けん運動」に取り組むなど、関西地域は全国的に見ても消費者行政の先進地域であると言える。

消費者行政の先進地である関西に消費者庁が移転することで、消費者庁はより先進的な政策を展開していく基盤を手に入れることとなり、広域連合においても、消費者庁と連携した事業を展開することで、相乗効果を期待することができる。

すでに徳島県で実証実験の一部として、消費者研修が行われていて、この研修には関西広域連合の構成府県市からも積極的に参加いたしているところ。

今後も国への要請や事業の内容について積極的に提案をしながら、本格移転に向けた後押しをさせて頂きたい。

岡田 理絵 議員

4 一億総活躍社会の実現に向けたテレワークの推進について

(質問要旨)

政府関係機関の移転に関する取組は、地方創生の実現、東京一極集中だけでなく、テレビ会議システムを活用したテレワークの導入により、「どこにいても仕事ができる」という証明にもつながり、ワークライフバランスの実現を図ることができるのではないかと。

テレワークには、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス勤務など様々な形態があり、家族と過ごす時間を増やしたり、安心して子どもを育てられる環境を実現し、生活を大切にすることができる働き方である。

これまで難しかった銀行業界においても、三菱東京UFJ銀行が本年7月から在宅勤務を導入するなど、テレワークの普及拡大は図られているところであるが、まだ、十分認知されていないのが現状である。

そこで、テレワークの認知度を高めるために、例えば、関西広域連合の職員研修において、ICTを活用したWEB研修を実施したり、テレビ会議システムを導入したサテライト会場を設けるなど、テレワークしやすい環境を整備し、関西広域連合でも積極的なテレワークの活用を図るべきと考えるが、所見を伺いたい。

(答弁要旨)

○広域連合長 (井戸 敏三)

テレワークは就労が困難な方々の社会進出を押し進めるだけではなく、新しい働き方を示すことによって多くの方々が就労に参加し、ひいては地域の発展につながる取組であると考えられる。

関西地域の展望研究の報告書においても、テレワークは、新しい働き方として、「人が環流し地域の魅力を高める関西」の実現を目指すための基本戦略の一つに位置付けられている。

広域連合における広域的なICTの活用については、これまでも事務効率化などの観点から検討を行ってきた。

なかでも、WEB研修やWEB会議は、広域的な地域にわたる広域連合にとって効果が期待できるため、政策形成能力開発研修等を試験的にWEB研修として実施しているほか、WEB会議についても事務担当者会議等での試験実施の準備を進めているところである。

今後、これらの試験実施を通じ、課題点の洗い出しを行い、具体的な検討を進めてまいりたい。